

決議文

わいわい 太平洋戦争韓国人戦死者遺族は、

1971年2月7日 遺族会を結成し 次ぎに 決議し

この実現のため最善を尽くすことを厳粛に 宣言する。

一、政府は 現在日本厚生省倉庫に 捨てられている、

331具の 太平洋戦争韓国人戦死者の遺骨を 即刻、本

国に奉還するように ^{せよ} 要する。

二、政府は 前記遺骨 2,331具中、北鮮出身者約

500具は 北鮮 5道庁の委託により 南北統一時まで

で 韓国が 委託した 財団法人「釜山霊園」に一括

保管するように ^{せよ} 要する。

一、政府は 有縁遺骨に対し 対日民間請求権
申告法に拘束されなく 相当の慰 藉料を支払ふ
べし

1971年2月7日

太平洋戦争 韓国人戦死者 遺骨会